

南丹市国際交流会館の部分改修工事を実施します

南丹市国際交流会館の部分改修工事を12月中旬から2月下旬にかけて実施します。住民の方々には長期間にわたりご迷惑をおかけしますが、ご協力とご理解をいただきますようお願いいたします。なお、通常の会館使用についての支障はありません。

◇問合せ先 園部支所地域総務課 地域振興係 TEL 68-0010

徴収強化月間実施中 市税の納期内納付にご協力を！

お済みですか？市税の納付

平成18年12月1日現在で納期限を過ぎ、滞納扱いとなる現年課税分は、軽自動車税の全期分と、市・府民税（普通徴収）、固定資産税・都市計画税の6期分までとなっております。未納のある方は、至急納付してください。なお、平成17年度以前の税に未納のある方も、至急お願いします。

税は市民サービスの原資です

●納期内納付にご協力ください。

税を滞納されると、納期限内に納めていただいている方との公平性が損なわれるばかりでなく、滞納処分に関する事務などが発生し、本来必要のない経費を貴重な税金で負担しなければなりません。市では、滞納者に対して再三にわたり、督促および電話催告などで納付のお願いをしております。市民の皆さんに納めていただいている市税は、市が提供する市民サービスの大切な財源であることをご理解いただき、納期内納付にご協力ください。

●滞納されると延滞金が加算されます。納期限までに納めていただけない場合は、未納の税額に年14.6パーセントの延滞金が加算されます。

滞納の解消に向けて以下の取り組みを強化します

●滞納者に対しては、休日・夜間の電話催告や戸別訪問を強化します。

●滞納処分（差し押さえ）を執行します。

督促を発送し、納期限を過ぎても滞納したままの方は、給与・預貯金・不動産などの財産を調査し、差し押さえによる滞納処分を執行します。差し押さえられると財産の処分に制限を受けることになります。

●口座振替の利用を推進します。日常、仕事などで忙しい方、不在が多い方は、口座振替の利用が便利です。口座振替をされる方は、納税通知書、預金通帳および通帳に使用している印鑑をお持ちになり、金融機関にお申し込みください。

●納税相談を実施します。

所得の減少などにより納付が困難な方は、下記の窓口にご相談ください。

◇問合せ先 税務課 収納係 TEL 68-0004
各支所 地域総務課 税政係
TEL 園部 68-0010 八木 68-0021
日吉 68-0031 美山 68-0040

食中毒・ノロウイルスによる感染性胃腸炎にご注意！

食中毒の発生時期は暖かい季節だけとは限りません。気温の低下する冬季（11～3月）にも多く発生し、特にノロウイルスによる感染性胃腸炎は冬場に流行します。最近、南丹市でもノロウイルスによる感染症が発生しています。

●ノロウイルスって何？

ヒトの腸で増殖するウイルスで、10～100個体内に入っただけで感染します。他の食中毒と異なり、食品中では増えません。ヒトから排出されたウイルスは河川を経て海にたどり着き、カキなどの二枚貝の内臓に蓄積されます。

●どうやって感染するの？

- ・汚染された貝類(カキなどの二枚貝)を、生あるいは十分に過熱せずに食べた場合。
- ・感染者が調理して汚染された食品を食べた場合。
- ・患者の大便や吐物からの二次感染。

●症状や治療は？

- ・潜伏期間は1～2日間で、主症状として、吐き気・おう吐・下痢・腹痛・発熱（38度以下）で、通常はこうした症状が1～2日続いた後治癒し、後遺症はありません。下痢症状がなくなっても、1週間程度（長いときには1カ月程度）ウイルスの排出が続く（人にうつす可能性がある）ことがあります。
- ・免疫力の弱い幼児や高齢者などでは症状が重くなる場合があります、注意が必要です。
- ・予防薬やワクチンはありません。下痢止め、腸運動抑制剤の使用は禁忌です。医療機関を受診しましょう。

●食中毒・感染症を予防するために

- ・日常的に手洗いを習慣付けることが重要です。特に外出後、排せつ後、調理や食事の前には、必ず手洗いをしましょう。また、手洗いのあとは清潔なタオルを使用し、共用は避けましょう。
- ・食材（特にカキ、アサリ、シジミ、ハマグリなどの二枚貝）は、中心部まで十分加熱するようにしましょう。（85℃以上で1分間以上）
- ・下痢、おう吐などの症状がある場合は調理に従事しないようにしましょう。
- ・おう吐物や大便で汚れた衣類を片づけるときは、使い捨て手袋・マスクを使いましょう。また、おう吐物を片づけた用具や雑巾類は、塩素系漂白剤（次亜塩素酸ナトリウム）でつけ置き洗いをしましょう。

◇問合せ先 食中毒・市民課 市民環境係 TEL 68-0005
感染症（ノロウイルス）健康課 健康推進係 TEL 68-0006

八木支所版お知らせ

平成18年度(平成19年)南丹市成人式開催のお知らせ

南丹市が誕生したことにより、合併以前は旧町ごとに行われていた成人式を、本年度は一堂に会して開催いたします。

- 日時 平成19年1月8日（月・祝）午前10時30分～
- 会場 南丹市園部公民館 大ホール（南丹市園部町上本町南）
- 主催 南丹市・南丹市教育委員会
- 対象者 南丹市在住および出身の新成人
（昭和61年4月2日～昭和62年4月1日生まれ）

*対象者で市内に住民登録および外国人登録のある方については、12月中旬に案内状を送付いたします。

*市外へ転出されている市内出身の方で、出席を希望される方は、12月22日（金）までにご連絡ください。

◇問合せ先 教育委員会 社会教育課 TEL 68-0057

年末警戒の実施について

南丹市消防団八木支団では、市民の皆さまが年末を安心して過ごされ、すばらしい新年を迎えられるよう、火災予防と犯罪防止を目的に年末警戒を実施しますので、ご理解とご協力をお願いします。市民の皆さまも火の取り扱いには十分注意していただきますようお願いします。

- 日時 平成18年12月28日（木）から30日（土） 午後8時から
- 警戒範囲 八木町全域

◇問合せ先 南丹市消防団八木支団（事務局：八木支所地域総務課 庶務係）
TEL 68-0020 FAX 42-5616

八木町商工会から「八木町お買い物マップ」の訂正のお知らせ

番号②の福嶋傘店の電話番号 42-2066でなく 42-5207でした。訂正並びにお詫び申し上げます。

八木町商工会 0771-42-5380

